

日本早期認知症学会会員の皆様へ

健脳相談士・健脳指導士の資格取得及び資格更新について

[資格取得]

2023年7月より日本早期認知症学会は一般社団法人生涯健康社会推進機構が主催する生涯健脳相談士・生涯健脳指導士の認定事業を共催することになりました。

本資格は、健脳相談士、健脳指導士の順に資格を取得して頂く仕組みですが、本学会の会員で下記の条件の方は、健脳相談士の資格取得無しでも健脳指導士の受検が出来ます。健脳指導士からの受検を希望の方は「**健脳指導士受検希望書**」をダウンロードし、所定の欄に記入し、一般社団法人生涯健康社会推進機構に申し込み下さい。

記

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、公認心理士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、放射線技師、日本老年精神医学会の認定する専門心理士・上級専門心理士、日本生体医工学会 BME on Dementia 研究会登録者で修士以上学歴を有する研究者

以上

[資格更新]

本検定に合格し資格認定者となった日本早期認知症学会の会員が、本検定の資格更新にあたり必要となるレポート提出について、指定する学会活動（学会出席、論文発表等）への参加履歴を以って、これを免除することが出来ます。

更新のレポート提出免除の申請は、「**更新レポート免除申請書**」をダウンロードし、所定の欄に記入の上、一般社団法人生涯健脳検定事務局に申し込み下さい。